一　般　競　争　入　札　説　明　書

沖縄県立宮古高等学校長が発注する「宮古高校体育館消防設備改修工事」の一般競争入札（以下「入札」という）については、関係法令及び沖縄県財務規則に定めるほか、この入札説明書によるものとする。入札に参加する者が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項は下記のとおりとする。

１．入札に付する事項

(1)件　　名：宮古高校体育館消防設備改修工事
(3)契約期間：契約締結の日から令和9年3月31日（水）
(4)設置場所：沖縄県立宮古高等学校　体育館
(5)仕様書　：別紙のとおり

２．入札執行の日時及び場所

(1)日　時：令和8年 12月　11日（金）午前 10時
(2)場　所：沖縄県宮古島市平良字西里718-1
　　沖縄県立宮古高等学校 管理棟1階　小会議室
(3)その他：提出様式及び資料を沖縄県ホームページより取得し、熟読すること。

３．入札参加資格要件

次の要件を全て満たす者とする。

(1) 消防施設工事業の業種において令和８年度に沖縄県の建設工事入札参加資格審査及び業者選定等に関する規定（昭和５２年沖縄県告示第445）第５条による建設工事入札参加資格者名簿への登録があること。
(2) 設置物品に関し、点検整備体制及び物品等の供給体制が確立されており、かつ故障時の障害を速やかに復旧させるための対応ができる者であること。
(3) 地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること及び入札参加資格確認申込書の提出日から入札日までに沖縄県の指名停止及び指名除外措置を受けていない者であること。
(4) 県税（法人事業税等）、消費税及び地方消費税について滞納がないこと。
(5) 沖縄県物品調達における暴力団の排除に関する協定書に基づく排除措置を受けていないこと。

４．入札参加資格の確認

本件に係る入札に参加を希望する者は、次の書類を期限までに提出すること。また、提出された書類に不備等がある場合は、受付期間内にのみ補正することを認める。なお、入札参加資格申請に係る一切の費用は申請者の負担とし、受理した書類は返却しない。また、必要に応じて入札参加資格を確認するために、関係書類以外の書類の提出又は、聴取等を求めることがある。

(1) 提出書類

（ア）入札参加申請書等提出確認票

（イ）競争入札参加者名簿に登録されていることが確認できる書類

（ウ）入札保証金関係書類

（エ）応札明細書

（オ）その他契約担当者が必要とする書類

(2) 提出書類の提出期限

令和8年 12月　9日（水）午後4時まで

(3) 提出書類の受付場所

〒906－0012　沖縄県宮古島市平良字西里718-1

沖縄県立宮古高等学校　事務室

電話番号　0980－72－2118

(4) 審査結果の通知

入札参加資格審査結果は、郵送または電話連絡等により令和８年 12 月 ８日（火）までに通知する。

５．入札保証金

別紙「入札保証金関係説明資料」による。

６．入札

(1) 入札者は上記４(1)に定める書類を提出した上で、入札書（様式56号その1）を提出しなければならない。

(2) 入札書は２(1)の日時に２(2)の開札場所に、直接持参して提出すること。

(3) 代理人が入札する場合は、必ず委任状（別紙様式）を提出すること。また代理人は印鑑を持参して入札に参加すること。

(4) 入札書は別添仕様書に基づき、見積るものとする。

(5) 開札に立ち会うものは、入札参加資格があることが確認された者又はその代理人とする。
(6) 入札者は、入札書を一旦提出した後は開札の前後を問わず当該入札書の書換え、引換え、又は取消しをすることはできない。
(7) 入札金額は、算用数字を用いて丁寧に記入し、頭に￥マークを表示すること。
(8) 入札金額は、契約期間の総額とする。
(9) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税を抜いた金額を入札書に記載すること。
(10) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100 分の10 に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とする。
(11) 最低制限価格は設定しない。

７．入札の無効

次の該当する入札は、無効とする。
(1) 入札参加資格を有しない者のした入札
(2) 委任状を持参しない代理人のした入札
(3) 同一人が同一事項についてした２通以上の入札
(4) ２人以上の者から委任を受けた者が行った入札
(5) 入札書の表記金額を訂正した入札
(6) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重大な文字が誤脱し、又は不明な入札
(7) 入札条件に違反した入札
(8) 談合その他不正の行為があった入札
(9) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
(10) 入札参加資格確認申請において虚偽の申請を行った者のした入札
(11) 一般競争入札参加資格の確認の受けた者の入札であっても、開札時において３に定める一般競争入札参加資格要件を満たさない者のした入札

８．落札者の決定の方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、入札書に記載された金額の100 分の110 に相当する金額が予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とし、この金額を落札額とする。落札金額について１円未満の端数が生じた場合は切捨てるものとする。
(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この時、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員

にくじを引かせるものとする。

９．落札者がいない場合の措置

開札した場合において落札者がいない場合は、再度の入札を行う。この場合において再度の入札は直ちにその場で行う。なお、再度の入札は２回までとする。

再度の入札に付しても落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の２第１項第８号に基づき随意契約ができるものとする。

１０．契約保証金

契約金額(長期継続契約に係る入札においては、当該契約金額を契約期間の月数で除して得た額に１２を乗じて得た額)の100分の10 以上の契約保証金またはこれに代わる担保を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の全部又は一部を免除することができる。

(1)保険会社との間に沖縄県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書(原本)を提出する場合。

(2)契約の相手側が国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去２箇年の間に履行期限が到来した二以上の契約を全て誠実に履行したことを証明する書類（写し）を提出し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められる場合。

１１．契約締結の期限

落札者は落札決定の日から起算して７日以内に契約を結ばなければならない。

１２．その他

(1) 最低制限価格は設定しない。

(2) 入札関係書類の配布は実施しないため、沖縄県ホームページ「公募・入札」掲載されている資料をダウンロードすること。

(3) 入札説明書及び仕様書に対する質問は、書面にて行うこととする。

質問は入札関係様式「質疑応答書」により行うものとする。

ア 質問期間：公告日～令和8年 12月 9日(水)

午前9時から午後5時まで（土日祝祭日を除く）

イ 提出方法：ＦＡＸ

ウ 提 出 先：沖縄県立宮古高等学校　FAX 0980‐72‐8209

(4) 入札参加資格を有する旨の通知書を受理した後、入札の完了予定までに入札を辞退する場合は、「入札辞退届」を提出すること。

(5) この入札説明書の交付を受けた者は、県から提供を受けた文書等を第三者に漏らしてはならず、本県の契約手続き以外の目的に供してはならない。また、参加に当たり知

り得た個人情報や事業者の情報も漏らしてはならない。

(6) 天災、その他やむを得ない理由により、入札又は開札できないときはこれを中止する。なお、この場合における損害は入札者の負担とする。

(7) 入札説明書に記載された内容の無断転載及び転用を禁ずる。

１３．入札事務に関する問い合わせ先

〒906-0012 沖縄県宮古島市平良字西里718-1

沖縄県立宮古高等学校　担当　砂川、西里（事務）

電話：0980-72-2118　　FAX：0980-72-8209

午前9時から午後5時まで（土日祝祭日を除く）